

令和4年度大阪府行政経営の取組み ＜具体的取組み編＞

＜目次＞

I 歳入確保	49
II 歳出改革	53
III 出資法人等の改革	61
IV 公の施設の改革	73

I 歳入確保

(i) 府税収入の確保

取組み	対 象	令和3年度の実績状況	令和4年度の実績
課税自主権の活用	森林環境税	森林及び都市の緑の有する公益的機能を維持増進する環境整備のため、森林環境税を徴収。 【令和3年度最終予算：12.5億円】	森林及び都市の緑の有する公益的機能を維持増進する環境整備のため、森林環境税を徴収。 【令和4年度当初予算：12.7億円】
	宿泊税	観光客の受入環境整備をはじめとする大阪の観光振興の取組みを推進するため、宿泊税を徴収。 【令和3年度最終予算：2.9億円】	観光客の受入環境整備をはじめとする大阪の観光振興の取組みを推進するため、宿泊税を徴収。 【令和4年度当初予算：7.1億円】
	法人二税の超過課税	<ul style="list-style-type: none"> ・道路網などの都市基盤整備や防災対策の充実といった大都市圏特有の緊急かつ膨大な財政需要に対処するため、法人府民税法人税割及び法人事業税の超過課税を引き続き実施。 【令和3年度最終予算：388.7億円】 ・大阪経済の成長に向けた施策を推進するため、法人府民税均等割の超過課税を引き続き実施。また、令和4年度以降も引き続き実施するため、法人府民税均等割の超過課税の延長に係る議案を令和4年2月議会へ提出。 【令和3年度最終予算：53.7億円】 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路網などの都市基盤整備や防災対策の充実といった大都市圏特有の緊急かつ膨大な財政需要に対処するため、法人府民税法人税割及び法人事業税の超過課税を引き続き実施。 【令和4年度当初予算：396.2億円】 ・大阪経済の成長に向けた施策を推進するため、法人府民税均等割の超過課税を引き続き実施。 【令和4年度当初予算：54.0億円】

I 歳入確保

(i) 府税収入の確保

取組み	対 象	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施状況
徴収向上策	個人住民税（府民税及び市町村民税）の大阪府域地方税徴収機構における共同徴収	大阪府域地方税徴収機構において、令和3年度は府内32市町と共同徴収を実施。 【収入見込額：1.9億円（個人府民税）】	個人住民税をはじめとした地方税の徴収確保を図るため、府と参加団体との間で引き続き共同徴収を推進。 【収入見込額：2.0億円（個人府民税）】
	課税調査の推進	府が自ら徴収する税目について、厳正な課税調査を推進。 【収入見込額：9.2億円】	府が自ら徴収する税目について、厳正な課税調査を推進。 【収入見込額：8.0億円】

I 歳入確保

(ii) 府有財産の活用・売却など

取組み	対 象	令和3年度の実績状況	令和4年度の実績
府有財産の活用・売却	旧谷町福祉センター 旧障がい者社会参加促進センター 旧盲人福祉センター	旧谷町福祉センターは、一般競争入札により売却（令和4年1月）。 【売却額：8.51億円】 旧障がい者社会参加促進センター、旧盲人福祉センターは一般競争入札により令和4年2月に売却予定。 【売却予定額：30.58億円】	
	マイドームおおさか	平成31年4月に(公財)大阪産業振興機構と(公財)大阪市都市型産業振興センターを統合して(公財)大阪産業局が設立された。中小企業支援機能の強化を図る観点から、売却も含めた最良の方法について検討を進めている。	中小企業支援機能の強化を図る観点から、売却も含めた最良の方法を検討していく。
	堺泉北港の府営上屋	府営上屋14棟について、順次民間に有償譲渡等ができるよう、現在の上屋利用者と協議を進めた。	府営上屋14棟について、順次民間に有償譲渡等ができるよう、現在の上屋利用者と協議を進める。
	桧尾川廃川堤敷	一般競争入札により売却（令和4年1月）。 【売却額：0.08億円】	
	大和田川廃川堤敷 （元雇用促進住宅出来島宿舎）	一般競争入札により令和4年2月に売却予定。 【売却予定額：5.31億円】	

I 歳入確保

(ii) 府有財産の活用・売却など

取組み	対 象	令和3年度の実績状況	令和4年度の実績
府有財産の活用・売却	府警待機宿舎 堺北②	売却に向けた手続きを進めている。	令和4年度中の売却に向け取り組む。
	元雇用促進住宅田中宿舎	売却に向けた手続きを進めている。	令和4年度中の売却に向け取り組む。
	元泉大津公共職業安定所敷地	売却に向けた手続きを進めている。	引き続き、売却に向けた手続きを進める。
	元ひらおか山荘跡	売却に向けた手続きを進めている。	引き続き、売却に向けた手続きを進める。
	府警待機宿舎 住之江①	売却に向けた手続きを進めている。	引き続き、売却に向けた手続きを進める。
	府警待機宿舎 旭	売却に向けた手続きを進めている。	引き続き、売却に向けた手続きを進める。
株式売却	株式会社大阪鶴見フラワーセンターの株式売却	株式売却について、検討中。なお、売却時期については、今後必要となる大規模修繕等を踏まえ、企業価値を見極めた上で判断する。	株式売却について、引き続き検討する。ただし、売却時期については、今後必要となる大規模修繕等を踏まえ、企業価値を見極めた上で判断する。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	令和3年度の取組み状況	令和4年度の取組み
市町村振興補助金	市町村が将来に向けて自律していくことを府として後押しするため、府内市町村の中核市移行や広域連携などの自律化に向けた体制整備及び行財政基盤を強化する取組みを支援する。	<p>市町村の分権改革の取組みを支援する制度として運用し、新たな権限移譲及び広域連携体制の整備、並びに分権改革を支える行財政改革を進めた。</p> <p>〔実施事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への権限移譲の推進 ・広域連携体制の整備 (消防事務の委託 等) ・行財政改革の推進 (情報システムのクラウド化 等) <p style="text-align: right;">等</p>	市町村における広域連携体制の整備、行財政基盤の強化等の取組みを後押しする制度としての役割を果たしているか、引き続き効果を検証していく。
地域福祉・高齢者福祉交付金	地域福祉、高齢者福祉の各分野を対象に、市町村が創意工夫を凝らし、地域の実情に沿った施策の立案、推進を行うことで、府民サービスの向上に資することを目的に交付する。	令和3年度より新基準による配分を実施。従来は、基本的に事業費が大きいほど交付額が大きくなる仕組みであったが、令和元年度と令和2年度の事業の実績を比較し、その伸び率などをもとに交付金を配分した。	新基準による交付金の配分について効果検証を行い、より効果的な配分方法等を引き続き検討する。
新子育て支援交付金	乳幼児医療費助成制度の再構築に伴い、市町村における医療費助成をはじめとした子育て支援施策の充実を支援するため、交付金を交付する。	市町村において交付金を活用している全事業の実績を包括的に確認し、効果検証が行えるよう、3つの配分枠に関する申請等の手続きを一本化する運用について検討した。	市町村において事業の実績を一括して確認し、効果検証が行えるよう、令和4年度から3つの配分枠に関する申請等の手続きを一本化する。また、効果検証を踏まえ、より効果的な運用について、引き続き検討する。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	令和3年度の取組み状況	令和4年度の取組み
重度障がい者 在宅生活応援 制度事業費	障がい者の自立と社会参加に向け、重度障がい者と介護する方々への在宅生活の推進とさらなる応援を目的として、重度障がい者と同居している介護者へ給付金を支給する。	受給者アンケートや市町村へのヒアリングをもとに、重症心身障がい児者の生活状況、給付金の役割と効果を検証し、制度のあり方について検討した。 その結果、現行制度を維持しつつ、事業効果や受給者のニーズについては、引き続き検証することとした。	令和6年度を目途に、事業効果や受給者のニーズの変化等について、検証していく。
労働相談等事業費	労働行政の効率的・効果的な推進、また、府民のセーフティネットとして使用者及び労働者からの労働に関する相談を受けるとともに、府内の労働組合に関する調査等を行い、労働問題をめぐるトラブルや労使紛争の未然防止、早期解決の促進を図り、労使関係の安定と働きやすい職場環境づくりを推進する。	市町村に対し、相談事業の担当者研修を実施するなど、労働施策の主体的な取組みを促した。 また、研修の効果検証の手法について、次年度以降の研修内容の改善に結びつくよう見直しを行い、より効果的に市町村の主体的な取組みを促せるようにした。	/

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	令和3年度の取組み状況	令和4年度の取組み
高等職業技術専門校運営費	新規学校卒業者及び中高年齢者等に対し基礎的な技能訓練を実施し、就職の促進を図り、産業界の要求する技能労働者の養成を図る。また、職業訓練指導員の技術指導、生活・職業指導の両面での資質向上を図るため、計画的・効率的な指導員研修を実施する。	第10次大阪府職業能力開発計画（H29年度～R3年度）に基づき、高等職業技術専門校の機能の充実強化を図るため、各訓練科目の就職率を成果指標として事業効果の検証を行った。 また、企業ニーズや商工会・商工会議所・大阪労働局等の意見を踏まえ、3Dマシクラフト科や、機械加工・営業科を開設するなど、地域の産業人材育成拠点としての機能強化を図った。	第11次大阪府職業能力開発計画（R4年度～R8年度）に基づき、高等職業技術専門校の機能の充実強化を図るため、事業効果の検証を行う。また、訓練科目の見直しについては、3Dマシクラフト科とモールドクラフト科を再編統合し、新たに3Dモデルクラフト科を開設する。
大阪府ものづくり支援拠点（MOBIO）推進事業費	大阪府内のものづくり中小企業の技術革新や活性化のため、イノベーションの創出、産学官ネットワークの構築、受発注の推進、人材育成などものづくり総合支援拠点であるものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO）の運営を行う。	大阪産業局のノウハウや専門性を活用すべき事業については、令和3年度当初から大阪産業局に移管し、事業に必要な財源を中小企業支援交付金として交付した。 また、大阪産業局が事業を効果的・効率的に実施できるよう、府と大阪産業局が行うMOBIO会議において、協議・調整を図り連携を強化した。さらに、外部有識者の助言等を踏まえた事業評価を行うなど、成果に着目したモニタリングにより、事業の改善・最適化を図った。	/

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	令和3年度の取組み状況	令和4年度の取組み
中小企業向け融資資金貸付金	様々に頑張っている府内中小企業者に対して、事業に必要な資金を融資することにより、中小企業者の健全な事業の振興及び発展を図る。	令和3年度の総融資枠は5,820億円。中小企業者をより支援するため、新型コロナウイルス感染症関連融資制度に、新たなメニュー（伴走支援型資金）を追加した。 令和4年度の総融資枠等については、融資実績及び今後の見通しを踏まえ設定した。	令和4年度の総融資枠は5,037億円。新型コロナウイルス感染症関連融資制度を引き続き実施する。 なお、年度途中の国の制度改正に伴う融資メニューの創設等により、後年度の財政負担の増加が見込まれる場合は、適宜、損補割合や融資条件の見直しを行う。 融資枠については、実績等を検証し、令和5年度当初予算要求時に議論する。
狭山池博物館運営事業費	狭山池の「平成の大改修」に伴う埋蔵文化財調査で発掘された土木遺産を保存、展示し、後世にわかりやすく親しみやすく紹介し、府民の文化的向上を図る。	ESCO事業のサービスを継続するとともに、狭山池博物館運営審議会からの「効果的・効率的な運営についての中間答申（H31.1）」に基づき、他機関と連携した新たな事業を実施した。 また、自主財源の確保を目的とした使用料等の見直し検討及び駐車場活用に向けて関係機関との協議を行った。	ESCO事業のサービスを継続するとともに、狭山池博物館運営審議会からの「効果的・効率的な運営についての最終答申（R3.12）」に基づき、自主財源の確保を目的とした使用料等の見直しの具体化を行う。 また、令和3年度に実施した関係機関協議を踏まえ、駐車場の運営方針の検討を進める。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	令和3年度の取組み状況	令和4年度の取組み
大阪府流域下水道事業会計繰出金	下水道サービスを安定的に供給するため、地方公営企業法に定める経費の負担の原則に従い、大阪府流域下水道事業会計に対して補助・出資を行う。	令和4年度以降に国から示される基本方針に基づく、「大阪湾流域別下水道整備総合計画」（流総計画）の見直しに向け、将来の人口減少を見据えた事業規模を検討するため、令和3年度は、将来水量予測と市町村ヒアリングから大阪府の将来諸元のとりまとめを行った。 なお、見直しまでの間においても、老朽化した施設については、適切な規模での改築・長寿命化を進めている。	国から示される基本方針に基づく、流総計画の見直し作業を進めていく。なお、流総計画の見直しまでの間においても、適切な規模での改築・長寿命化を進めるとともに、施設の効率的運転による電力削減など維持管理コストの縮減に取り組む。
密集住宅市街地整備促進事業費	地震時等に大きな被害が想定される密集市街地の防災性の向上や住環境の改善のため、道路・公園などの地区公共施設の整備、老朽建築物の除却等を行う市に対し補助を行う。	府密集市街地整備方針（R3.3改定）及び各市密集市街地整備アクションプログラム（R3.3策定）に基づく市の事業に対し、補助を行った。また、各市が毎年度行うアクションプログラムの更新にあたり、事業の進捗状況を踏まえ、事業手法等の見直しに対する支援を行った。	令和6年度以降の事業実施について、「当面の財政運営の取組み（案）（H28.10）」での議論を踏まえ、令和5年度までに、事業主体である市に対する支援手法の抜本的見直しを検討する。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	令和3年度の取組み状況	令和4年度の取組み
府立高等学校再編整備事業費	府立高等学校の再編整備を推進する。	工科高校の改編等のため、実習用設備の調達など、教育環境の整備に必要な不可欠な事業を実施している。	閉校により生じる財源の範囲内で再編整備（学科の見直し等）に必要な事業のみを実施する。 なお、閉校により生じる財源は将来的なものであり、不確実性が存在することから、事業の実施にあたっては、一定の見込みを精査したうえで判断を行う。
障がいのある生徒の高校生活支援事業費	障がいのある生徒の高校生活を支援するため、エキスパート支援員・学校生活支援員等を府立高等学校に配置する。	事業費のうち高校へのスクールカウンセラーの配置経費の一部が、国庫補助（1/3）の対象であることが確認できたため、令和3年度事業から同補助金を申請し、活用した。 また、他府県の水準や国の動き等も踏まえ、持続可能な制度となるよう事業のあり方を見直している。	引き続き、他府県の水準や国の動き等も踏まえ、持続可能な制度となるよう事業のあり方を見直す。
私立高等学校等振興助成費	教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の健全化を図り、私立学校の健全な発展に資する。	私立学校振興助成法等に基づき助成を行った。 また、本事業の効果や見直した場合の影響等の把握に努めた。	財政再建プログラム（案）等の方向性を踏まえ、事業効果や見直した場合の影響の把握に努めるなど、引き続き、検討を行う。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	令和3年度の取組み状況	令和4年度の取組み
私立幼稚園振興助成費	教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の健全化を図り、私立幼稚園の健全な発展に資する。	私立学校振興助成法等に基づき助成を行った。 また、本事業の効果や見直した場合の影響等の把握に努めた。 預かり保育事業については、私立幼稚園が保育の受け皿としての役割を強化し、保護者の多様なニーズに応えられる預かり保育を実施できるよう補助制度の再構築を行った。	財政再建プログラム（案）等の方向性を踏まえ、事業効果や見直した場合の影響の把握に努めるなど、引き続き、検討を行う。 預かり保育事業については、国の動向を踏まえながら、補助制度の再構築による事業効果の検証を行う。
私立専修学校等振興助成費	教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び経営の健全化を図り、私立専修学校及び私立外国人学校の健全な発達に資する。	私立学校振興助成法等に基づき助成を行った。 また、本事業の効果や見直した場合の影響等の把握に努めた。	財政再建プログラム（案）等の方向性を踏まえ、事業効果や見直した場合の影響の把握に努めるなど、引き続き、検討を行う。
交通安全施設等整備事業費	交通事故が多発している道路、交通の安全を確保する必要がある道路について、信号機、道路標識、道路標示等を計画的に整備することで、交通環境の改善を行い、交通事故の防止を図り、交通の円滑化に資する。	交通安全施設を計画的に整備した。	ファシリティマネジメントの観点や耐用年数超過状況等を総合的に勘案しつつ、適正な事業規模を判断する。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施計画
警察職員待機 宿舎整備事業 費	大阪府警察職員待機宿舎は、大規模災害等の発生時において、大量の警察力を迅速に動員し、初動措置を行うための体制を確立するために、警察職員を集団的に居住させる施設であるが、大阪府警察待機宿舎整備基本計画に基づき、老朽及び狭隘化が著しい宿舎の解消と整理統廃合を実施し、効果的な整備を図る。	計画に基づき、老朽及び狭隘化が著しい宿舎の解消と整理統廃合を実施した。	大規模災害等の発生時における初動措置を行う体制（集団警察力）の維持に取り組み、必要に応じて計画の検証・見直しを検討する。

Ⅲ 出資法人等の改革

(i) 今後の方向性【民営化】

法人名	令和3年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(株)大阪鶴見フラワーセンター	<p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・累積赤字解消後に府保有の株式を売却 ・ただし、売却時期については、今後必要となる大規模修繕等を踏まえ、企業価値を見極めた上で判断する 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度末に累積赤字は解消 ○府保有の株式の売却について検討を進めている ○令和元年9月に『中期経営計画(2019年度～2023年度)』を策定 <ul style="list-style-type: none"> ・市場の活性化、施設の改修に向けた取組みの推進 ・単年度黒字の維持 ○新型コロナウイルスの影響による花き需要の落ち込み等により、2期連続で当期純損失が発生 (令和元年度△22,023千円、令和2年度 △32,334千円) ○令和2年度から、セリのオンライン化や時間帯の変更(早朝から夜間に変更)等の市場の活性化に向けた取組みを実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○収支改善に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> ・市場の活性化に向けた取組み等による収益の向上 ○市場施設との合築である交流施設の今後のあり方について、関係者間で検討が必要 ○民営化に向けた条件整備 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴う大規模修繕、設備更新等への対応 ・市場建設時に導入した国庫補助金の返還について、国と協議が必要 ・市場運営を支える卸売業者や仲卸業者等の理解・協力 など <p>(参考)大阪府・大阪市の出資割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府：25.5% ・大阪市：25.5% 	<p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府保有の株式の売却による民営化 ・ただし、売却時期については、今後必要となる大規模修繕等を踏まえ、企業価値を見極めた上で判断する

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	令和3年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪外環状鉄道(株)	<p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本的関与について、借入金の完済時に株式の売却が行えるよう見直しを進める 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業計画に基づき、平成30年度末に全線開業 ○開業後、令和2年度末まで家屋補償及び環境アセス対応等の残事業を実施 ○残事業完了後は、府の人的関与を終了し、府派遣職員を引き揚げ ○輸送の安全管理及び借入金の着実な償還をミッションとする管理会社に移行 	<p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本的関与について、借入金の完済時に株式の売却が行えるよう見直しを進める

(ii) 今後の方向性【抜本的見直し】

法人名	令和3年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(株)大阪国際会議場	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府の法人に対する関与のあり方については、今後の施設のあり方とあわせ、その具体的な方向性を検討する 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成30年12月、府立国際会議場の次期指定管理者に、公募により法人を指定 <指定期間> 令和元年度～令和10年度 ○経営状況等 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、令和2年度の国際会議の開催件数や施設の稼働率等は大幅に低下 ・令和3年5月17日～11月30日まで自衛隊がワクチン大規模接種会場として全館借上げ ・コロナ後を見据え、プロジェクターの更新等の環境整備を行うとともに、Webを活用した新たな会議様式等の提案により誘致を図っている ○府立国際会議場の今後のあり方については、IRの開業や万博終了後の利用状況等を見極めて判断することとしている 	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府の法人に対する関与のあり方については、今後の施設のあり方とあわせ、その具体的な方向性を検討する

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	令和3年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>(公財)大阪府保健医療財団</p>	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期中期経営計画期間中にがん予防検診事業における収支バランスの均衡を図り、自立化を進める 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成29年4月から、中河内救命救急センターの指定管理運営は、当該法人から(地独)市立東大阪医療センターへ変更 ○また、府補助事業(車検診事業)についても平成28年度末で終了 ○平成29年6月に策定した『第2期中期経営計画(H29～H33年度)』については、平成30年度決算状況と同計画との乖離や計画していなかった健診システムの更新に伴う費用の増加に対応するため、令和元年6月に中間見直しを実施 ○中間見直し後の中期経営計画に基づき、収支改善の取組みを進めた結果、がん予防検診事業会計の正味財産増減額は、令和元年度は実績1百万円、令和2年度はコロナによる検診中止等を受け、実績△15百万円となった ○令和5年度より、循環器病予防部門の事業(府委託事業)を(地独)大阪健康安全基盤研究所に移転予定 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○循環器病予防部門の事業移転後も法人の経営の安定化を図るため、引き続きがん予防検診事業の収支均衡に向けた取組みが必要 	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期経営計画期間中、がん予防検診事業の安定的な収支バランスの均衡を図り、法人経営の自立化を進める

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	令和3年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪府道路公社	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、利用促進、経費節減による収支改善に取り組むなど、建設費の計画的な償還に努める ・利用者の視点に立った近畿圏高速道路の料金体系一元化の実現に向け、検討が進められる新御堂筋の機能強化の内容も踏まえ、箕面有料道路の高速道路会社への早期移管をめざす ・また、路線移管後の公社のあり方について、検討を進める 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○収支改善の取組みを推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「公社経営改善方針」(平成23年度策定)に基づき、維持管理費の縮減を図るなどの収支改善に取り組んでいる ・平成28年度に経営改善に関する新たな取組みをとりまとめ ・鳥飼仁和寺大橋の料金徴収期間を10年延長(平成29年2月→令和9年2月) ○近畿圏高速道路の料金体系一元化及び堺泉北、南阪奈、第二阪奈有料道路の路線移管に関する方針が決定 <ul style="list-style-type: none"> ・堺泉北、南阪奈は平成30年4月1日に、第二阪奈は平成31年4月1日にNEXCO西日本へ移管 ・当該路線の料金体系一元化は移管時に実施 ○路線移管による移管額の受入れにより、令和元年度に無利子分を除く借入金が増えなくなった ○箕面有料道路の路線移管の調整状況 <ul style="list-style-type: none"> ・接続する新名神との連続利用が想定ほど伸びず、NEXCO西日本が一体的に管理し、シームレスな料金体系とすることの必要性やメリットが十分とは言えないことから、国との合意に至っていない ・一方、箕面有料道路と接続する新御堂筋は、慢性的な渋滞の発生に加え、高速道路をつなぐ南北軸の強化等の観点から、抜本的機能強化が必要であると、府と国での協議の中で共通認識を得ている ・連続利用を促進する取組みとして、箕面有料道路自体の利用促進を図るとともに、新御堂筋の機能強化による新名神高速道路から大阪都心部への円滑な交通流の確保等について府と関係者が検討を進めている <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建設費の計画的な償還 ○路線移管の推進 	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、利用促進、経費節減による収支改善に取り組むなど、建設費の計画的な償還に努める ・利用者の視点に立った近畿圏高速道路の料金体系一元化の実現に向け、検討が進められる新御堂筋の機能強化の内容も踏まえ、箕面有料道路の高速道路会社への早期移管をめざす ・また、路線移管後の公社のあり方について、検討を進める

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	令和3年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
堺泉北埠頭（株）	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神国際港湾(株)との経営統合をめざす ・経営統合を見据え、法人としての収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行う 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度に府市統合本部会議、戦略本部会議で基本的方向性を決定 ・府市港湾事業の統合 ・大阪港埠頭(株)と神戸港埠頭(株)の経営統合後に、堺泉北埠頭(株)との経営統合をめざす ・在来埠頭を含め府直営部分について、可能なところから管理運営を委ねることで、港湾運営会社指定に向け、運営ノウハウの蓄積を図る ○平成26年10月、大阪港埠頭(株)と神戸港埠頭(株)の経営統合により、阪神国際港湾(株)設立 ○平成27年12月、府から港湾運営会社の指定を受け、28年4月より助松地区及び汐見地区のコンテナ、フェリー、RORO埠頭において港湾運営を開始 ○平成30年4月より、府から一部の府営上屋について事業移管を受け、既存の自社上屋と併せ上屋の一元管理を実施 ○令和2年10月、港湾管理の一元化に向け、府市の港湾局の事務組織を統合した大阪港湾局が業務を開始 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安定的な利益の確保 ○老朽化した施設等の計画的な更新・修繕 	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神国際港湾(株)との経営統合をめざす ・経営統合を見据え、法人としての収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行う

(iii) 今後の方向性【存続】

法人名	令和3年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>(公財) 大阪府国際交流財団</p>	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新中期経営計画に基づき、重点化する事業と推進体制の強化、収入の確保に努める ・令和4年度にPDCAによる再検証を実施 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度に公益財団法人に移行した際の定款で、存続期間を令和4年3月末と規定 ○平成28年度に来阪外客数の急増等による府の国際化施策を取り巻く環境の変化に対応できるよう財団を存続させることを決定 <ul style="list-style-type: none"> ・事業について、よりきめ細かな外国人相談や的確な災害時の支援、さらに語学ボランティア確保などに向けた重点化を図る ○平成29年3月に定款を変更し、存続期間の規定を削除 ○平成30年9月及び12月に法人より特定資産の一部(約5.64億円)を府に寄附 ○『新中期経営計画(H30～H34年度)』について、事業の実施状況及び収支状況等を踏まえ、令和2年度に中間見直しを実施 	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新中期経営計画に基づき、重点化する事業と推進体制の強化、収入の確保に努める ・令和4年度にPDCAによる再検証を実施する

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	令和3年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(公財) 大阪産業局	<p>○存続</p> <p>・大阪府〔政策立案機能〕と(公財)大阪産業局〔事業実施〕の役割分担のもと、支援機関連携の中核を担い、中小企業支援機能を強化</p>	<p>【経過・現状】</p> <p>○平成31年4月に(公財)大阪市都市型産業振興センターと統合</p> <p>○法人統合後、中小企業支援機能強化のため、相談機能のワンストップ化を図るとともに、府事業の一部(国際ビジネス支援、スタートアップ支援、ものづくり支援にかかる事業)について、財源と人員を合わせて移管</p> <p>○令和3年度からは「大阪府中小企業支援交付金」を創設し、交付金事業の効果検証等を行う有識者会議を設置</p>	<p>○存続</p> <p>・大阪府〔政策立案機能〕と(公財)大阪産業局〔事業実施〕の役割分担のもと、支援機関連携の中核を担い、中小企業支援機能の強化を図る</p>

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	令和3年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪モノレール(株)	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による影響を踏まえつつ、中期経営計画(2020～2024)に基づき、引き続き「安全・安定輸送の確保」を第一に、安定した需要確保、経営基盤の強化に努める ・令和11年の延伸区間開業に向け、府と緊密に連携して事業を進める 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年1月 府が門真市駅以南の延伸について事業化を決定 〈事業スケジュール(予定)〉 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 都市計画決定、軌道法特許取得 ・令和元年度 都市計画事業認可 ・令和2年度 工事施行認可、延伸工事着手 ・令和11年 開業目標 ○開業から30年が経過し、施設・設備が老朽化 ○大阪府北部地震大阪モノレール被災検証委員会における検証結果を踏まえた計画的な設備投資・修繕の実施や、沿線開発等による利用客の増加等を踏まえ、中期経営計画を策定 ○車庫用地については、令和2年3月に大阪府から購入 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○延伸事業の着実な推進 ○収益確保を図るための需要拡大及び経費削減等の取組みの実施 	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による影響を踏まえつつ、中期経営計画(2020～2024)に基づき、引き続き「安全・安定輸送の確保」を第一に、安定した需要確保、経営基盤の強化に努める ・令和11年の延伸区間開業に向け、府と緊密に連携して事業を進める

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	令和3年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪府土地開発公社	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期保有資産については、令和2年度末に解消する見込みであり、今後も引き続き新規取得した用地の計画的な処分に努める ・府の用地取得規模が一定程度縮小する(公社を活用せず府の用地取得体制のみで実施できる規模)までは、公社を活用した用地取得体制を維持する 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成15年度、府が「長期保有資産解消計画」を策定 <ul style="list-style-type: none"> ・629億円(計画策定時)の長期保有資産を令和4年度までに解消 ○計画に基づき長期保有資産を縮減し、令和2年度末に解消 ○平成30年3月に、公社のあり方について、府の用地取得規模が一定程度縮小する(公社を活用せず府の用地取得体制のみで実施できる規模)までは、公社を活用した用地取得体制を維持することとし、大阪府都市整備中期計画(令和3年度～令和12年度)が策定された段階で、事業量に対応した公社の組織規模及び存続期間を判断することとした ○大阪府都市整備中期計画において、その期間中、現在の組織規模が必要となる事業量を確認した 	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規取得した用地の計画的な処分に努める ・府の用地取得規模が一定程度縮小する(公社を活用せず府の用地取得体制のみで実施できる規模)までは、公社を活用した用地取得体制を維持する

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	令和3年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>(公財)大阪府文化財センター</p>	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、(地独)大阪市博物館機構への合流について、大阪市と協議を進める 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成31年4月1日、大阪市が(地独)大阪市博物館機構(大阪歴史博物館・東洋陶磁美術館・市立美術館・自然史博物館・市立科学館の5館)を設立 ○府立弥生文化博物館、府立近つ飛鳥博物館及び日本民家集落博物館の(地独)大阪市博物館機構への合流について、府と大阪市が協議中 	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、府立博物館等の(地独)大阪市博物館機構への合流について、大阪市等と協議を進める

Ⅲ 出資法人等の改革

■ 地方独立行政法人

法人名	今後の方向性	令和3年度の取組み状況	令和4年度の取組み
(地独) 大阪府立病院機構	府立病院機構、市民病院機構の法人統合	市及び府・市法人と連携を図り、法人統合に向けて引き続き検討を行った。	引き続き、市及び府・市法人と連携を図り、法人統合に向けて検討を進める。
文化施設（対象施設） 府：弥生文化博物館、 近つ飛鳥博物館、 日本民家集落博物館 市：大阪歴史博物館、 東洋陶磁美術館、 自然史博物館、 美術館、科学館	市が設立した地方独立行政法人に府施設を合流し、府市の文化施設8施設（博物館等）を一体運営	(地独)大阪市博物館機構への合流について、大阪市等と協議を行った。	引き続き、(地独)大阪市博物館機構への合流について、大阪市等と協議を進める。

IV 公の施設の改革

「令和3年度大阪府行政経営の取組み」掲載項目の取組み状況及び令和4年度の取組み

施設名	施設概要	令和3年度の取組み状況	令和4年度の取組み
青少年海洋センター	青少年に自然と親しむ健康で文化的なレクリエーション活動の場を提供し、もって青少年の健全な育成を図る。	施設の老朽化や利用形態の変化等を踏まえた施設の管理運営方法を検討するため、令和2年度に行ったPFI事業の導入可能性調査を踏まえ、PFIの事業手法等について検討している。	引き続き、PFIの事業手法等について検討する。 その結果を踏まえ、PFI事業者の公募要件等の整理を行う。
青少年海洋センター ・ファミリー棟		令和3年度からの指定管理者を令和2年度に公募したが、選定には至らず、現在休館中である。令和4年4月からの開館をめざし、今年度再公募を行い、次期指定管理者を選定した。	次期指定期間中（令和4～8年度）における管理運営の状況を踏まえながら、引き続き、施設のあり方について検討する。
稲スポーツセンター	障がい者のスポーツ及び文化・レクリエーションの活動を支援し、もって障がい者の社会参加の促進に資する。	令和4年度の指定管理者選定に向け、利用環境の継続性と広域的拠点性の確保の観点から、障がい者交流促進センターとの連携状況等、現指定期間中（令和2～4年度）における取組みについて、効果検証を行うとともに、今後の連携のあり方等について検討した。	令和3年度に実施した検討結果を踏まえ、利用環境の継続性を保ちつつ、さらなる広域的拠点性の確保を図るため、公募要件を整理し、次期指定管理者を公募する。

IV 公の施設の改革

施設名	施設概要	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施状況
中河内救命救急センター	救急患者に対し救命医療を行い、府民の生命及び健康の保持に資する。	地域医療を取り巻く状況の変化を踏まえた運営形態のあり方について、東大阪市及び(地独)市立東大阪医療センターと意見交換会を開催し、次年度以降も検討の場を設けることで合意した。 また、現指定期間(平成29～令和3年度)が終了することから、期間中における課題の洗い出しを行った。	今後の運営形態のあり方について、引き続き、東大阪市及び(地独)市立東大阪医療センターとの協議を行うとともに、指定管理運営に係る効果の分析等を行い、令和5年度中に、運営形態に係る検討の結果を取りまとめる。
労働センター	労働組合の健全な発展並びに労働者の教養の向上及び福祉の増進に資する集会、催物等の場を提供する。	南館を含む施設全体のあり方について、今後の具体的な検討に向け、課題の洗い出しを行った。	令和3年度に洗い出した課題を踏まえ、現指定期間(令和元～5年度)が終了するまでに、南館を含む施設全体のあり方を検討する。
府民の森 (くろんど園地、ほしだ園地、むろいけ園地、くさか園地、ぬかた園地、なるかわ園地、みずのみ園地)	府民に自然の風景地と親しむ場を提供し、もって府民の健康で文化的な生活の確保に資する。	民間事業者のアイデアや活力を積極的に活用するため、賑わいづくりのための投資を行うことや、7園地一体で10年間、管理することを条件とした公募を行い、次期指定管理者を選定した。	/
府民の森 (ちはや園地)	府民に自然の風景地と親しむ場を提供し、もって府民の健康で文化的な生活の確保に資する。	両施設の今後の管理運営のあり方を検討するため、サウンディング型市場調査を実施した。	令和3年度に実施したサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、公募要件を決定し、次期指定管理者を公募する。
金剛登山道駐車場	金剛生駒紀泉国定公園の利用の増進を図る。		

IV 公の施設の改革

施設名	施設概要	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施計画
花の文化園	花きを学び、花きに憩う場を府民に提供し、もって府民の花きに関する理解に資する。	施設の活性化方策等について検討するため、サウンディング型市場調査を実施し、「活性化基本方針」を策定した。 また、同方針を踏まえ、公募要件の検討を行うとともに、事業範囲を拡充するための条例改正手続きを行っている。	「活性化基本方針」を踏まえ、公募要件を決定し、次期指定管理者を公募する。
中央卸売市場	生鮮食料品の安定供給を通じて、府民の健康と食生活を支える。	令和2年度に取りまとめた「大阪府中央卸売市場の将来のあり方検討調査報告書」に基づき、再整備手法や民間資本の活用の可能性等について検討するため、サウンディング型市場調査を実施した。 その結果等を踏まえ、民間資本を活用した建替え再整備について、具体的検討を開始することとした。	民間資本を活用した建替え再整備に向けた基本計画の策定等を進める。
府営駐車場 (江坂・茨木)	路上駐車による交通機能の阻害を防止し、安全かつ円滑な交通の確保に資する。	江坂立体駐車場については占有事業者の、茨木地下駐車場については次期指定管理者の公募を行ったが、いずれも応募者がなかった。 このため、両駐車場について、公募要件の見直し等の検討を行っている。 なお、令和4年度は、両駐車場を一体で管理することとし、現指定管理者を非公募で選定した。	令和3年度に実施した検討結果を踏まえ、再公募等を行う。

IV 公の施設の改革

施設名	施設概要	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施計画
府営公園（18公園）	憩いの場の提供、みどり空間の確保、災害時の避難場所の確保などさまざまな役割を果たすことにより、府民の福祉の増進に資する。	<p>民間活力の積極導入によるさらなる公園の魅力向上に向けた取り組みを進めている。</p> <p>【服部緑地、浜寺公園、二色の浜公園】PMO型の指定管理者を選定する予定。</p> <p>【住吉公園】P-PFI型施設整備を行う事業者を選定した。</p> <p>【箕面公園、住之江公園、枚岡公園、長野公園、錦織公園、深北緑地】ソフト事業の充実をめざし、次期指定管理者を選定した。</p> <p>【久宝寺緑地】プールが老朽化していることから、PFIをはじめとする、民間の資金等を活用したプールの再整備手法等の導入について検討するため、導入可能性調査及びサウンディング型市場調査を実施した。</p>	<p>引き続き、民間活力の積極導入によるさらなる公園の魅力向上に向けた取り組みを進める。</p> <p>【服部緑地、浜寺公園、二色の浜公園】令和3年度の実選結果を踏まえ、令和5年度からの管理開始に向けた準備を進める。</p> <p>【住吉公園】令和5年度からのP-PFIの事業開始に向けた準備を進める。また、P-PFI区域外については、ソフト事業の充実をめざし、令和5年度からの次期指定管理者を公募する。</p> <p>【大泉緑地、山田池公園、寝屋川公園、蜻蛉池公園、石川河川公園、りんくう公園、せんなん里海公園】ソフト事業の充実をめざし、令和5年度からの次期指定管理者を公募する。</p> <p>【久宝寺緑地】令和3年度に実施した調査結果を踏まえ、整備手法等の方針を決定する。</p>

IV 公の施設の改革

施設名	施設概要	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施計画
弥生文化博物館	歴史、民俗等に関する資料を収集し、保管し、及び展示して府民の利用に供し、もって府民の文化的向上に資する。	(地独)大阪市博物館機構への合流について、大阪市等と協議を行った。	引き続き、(地独)大阪市博物館機構への合流について、大阪市等と協議を進める。
近つ飛鳥博物館			
近つ飛鳥風土記の丘			